

未侵入であるクビアカツヤカミキリについて、**早期発見**、**早期防除**するための計画。警戒すべきエリアを設定するとともに、各関係機関の役割や巡視体制、被害発生時の対応等について明記する。



クビアカツヤカミキリとは・・・

- ・ 県内未確認の外来カミキリムシ
- ・ 幼虫がバラ科の樹木（**サクラ**や**桃**、**梅**等）を好み、幹を食い荒らす。
- ・ 全国14都府県で被害が確認されており、隣県の栃木県、茨城県、群馬県でも被害が発生している。
- ・ 外来生物法に基づき運搬等が規制される「特定外来生物」に指定されている。



隣接市町村のうち
栃木県大田原市と
日光市でも
被害が発生している

各主体の役割

県の役割

- ・ 被害状況の把握
- ・ 関係者との情報共有
- ・ 住民への普及啓発、研修会の開催
- ・ 住民や団体の対策支援
- ・ 県管理施設等における適切な監視・防除

市町村の役割

- ・ 被害状況の把握
- ・ 普及啓発
- ・ 市町村管理施設等における適切な監視・防除
- ・ 住民への防除指導

県民の皆様に お願いしたいこと

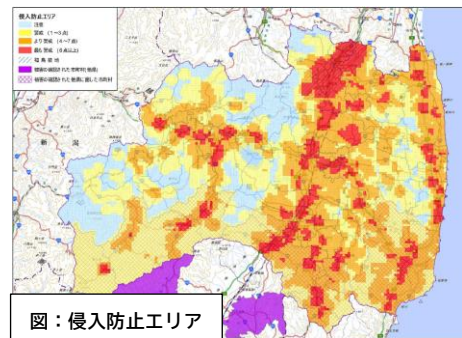
- ・ 情報提供
- ・ 自ら管理する樹木の監視
- ・ 身近な場所にある桜等の監視

早期発見

クビアカツヤカミキリの侵入のおそれが高い地域を4つの**警戒エリア**に分類し設定

(地理的要因・環境的要因)

上記警戒エリアについては、関係機関において**巡視を強化**する。
(年間の定期巡視のほか、短期集中的な監視キャンペーンも実施する)



警戒エリア	巡視頻度の目安
最も警戒	年3回程度
より警戒	年2回程度
警戒	年1回程度
注意	可能な範囲で年1回程度

早期防除

- クビアカツヤカミキリや疑わしい痕跡を発見したら、速やかに県へ報告し、関係機関で情報共有。
- 駆除方法は、最も効果的な**伐採処理を優先的に実施**。
- 伐採が難しい場合は掘り取り、薬剤処理、ネット巻等の複数の対策を実施。

被害発生地域の巡視強化

被害地点から**半径2km程度の範囲**において巡視を強化

※年3回、巡視を実施

※2年連続で被害が確認されなければ、通常の巡視回数へ戻す